

## ASBJが修正国際基準（JMIS）を公表

ASBJは2015年6月30日、修正国際基準（JMIS）を公表しました。2014年7月に公表された公開草案の内容から大きな修正はありません。以下に、主なポイントを示します。

- IASBより2012年12月末までに公表されたIFRS関連基準・解釈方針を適用する。これらの「IFRSs」と記されている箇所を「JMIS」と読み替える。2012年12月末以降に公表された基準（一般ヘッジ会計、減損、負債性金融商品のFVTOCI分類）については今回は適用対象外となっている。
- 2014年7月に公表された公開草案から大きな修正はなく、ピュアIFRSとの違いはのれんの会計処理とその他の包括利益の会計処理となっている。これら2つに関しては、「修正会計基準第1号 のれんの会計処理」「修正会計基準第2号 その他包括利益の会計処理」として規定された。

	JMIS（修正国際基準）	IFRS	日本基準（参考）
のれん	定期的に費用計上	価格下落時に減損	定期的に費用計上
株式売却損益	最終損益に反映	損益に反映せず （その他包括利益に計上）	最終損益に反映

- 今回公表されたJMISは「2016年3月31日以降に終了する連結会計年度に関わる連結財務諸表から適用できる」とされている。
- 今後の予定として、「2013年12月31日現在でIASBにより公表されている会計基準等のエンドースメント手続を早期に完了し、その後、2013年12月31日後にIASBにより公表された会計基準等のエンドースメント手続に着手する」としている。